

平成27年2月26日

「ちば興銀リバースモーゲージ」の取扱開始について ～ ゆとりあるセカンドライフのために、ご自宅を活用 ～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、シニア層のゆとりあるセカンドライフを応援するため、平成27年3月2日（月）より「ちば興銀リバースモーゲージ」の取扱いを開始いたします。

「ちば興銀リバースモーゲージ」は、当行と朝日信託の提携によりご提供が可能となりました。リバースモーゲージとは、ご自宅の資産価値を活用してお金を借りる仕組みのひとつで、愛着のあるご自宅に住み続けながら、必要に応じていつでもローンのお借入ができます。お借入期間中は利息のお支払いのみとなります。

お客さまが充実したセカンドライフを実現するために必要な資金であれば、レジャー資金、住宅関連資金（リフォーム資金や住宅ローンのお借換等）、医療にかかわる資金など、お使いみちは自由に幅広くご利用いただけます。

諸条件等は下記のとおりです。ちば興銀は、これからもお客さまに一層ご満足いただけるよう積極的に商品・サービスの拡充に取り組んでまいります。

記

1. 取扱開始日 平成27年3月2日（月）
2. 取扱店 本商品の取扱いは、次の10ヵ店の本支店となります。
本店営業部・千葉支店・稲毛支店・船橋支店・勝田台支店
柏支店・松戸支店・市川支店・浦安支店・東京支店

3. 主な商品内容

ご利用いただける方	以下の条件をすべて満たすお客さま (1) ご契約時の年齢が満55歳以上満80歳未満の方 (2) 年金や給与等で安定かつ継続した年収があり、かつ前年度税込年収が120万円以上の方 (3) 年金受給者または給与所得者で、同一店舗で年金または給与振込を利用中、もしくはローン実行後に指定可能な方 (4) ご自宅（※）にご夫婦2人暮らし、または1人暮らしの方 ※本ローンのご契約者名義または配偶者の方との共有名義の一戸建て住宅といたします。 (5) 取扱店舗営業エリア内の路線価のある地域の戸建てに居住している方 (6) ご契約者ご自身で、借入意思の確認ができる方
-----------	---

	(7) 株式会社朝日信託と信託契約を締結できる方
お使いみち	原則、自由。ただし、事業性資金、投機性資金は除きます。
貸越極度額	100万円以上3,000万円以下、かつご自宅の土地評価額（銀行所定の方法による評価）の50%以内（10万円単位）
ご返済方法	ご自宅の売却代金による一括返済
担 保	ご自宅の土地および建物
お借入利率	変動金利：短期プライムレート（基準金利）＋1.0%

※その他、商品の詳細は「パンフレット」をご参照ください。

以 上

項 目	内 容
商品名	ちば興銀 リバースモーゲージ
取扱店舗	本店営業部・千葉支店・稲毛支店・船橋支店・勝田台支店・柏支店・松戸支店・市川支店・浦安支店・東京支店 以上10カ店
ご利用いただける方	以下の条件をすべて満たすお客さま (1) ご契約時の年齢が満55歳以上満80歳未満の方 (2) 年金や給与等で安定かつ継続した年収があり、かつ前年度税込年収が120万円以上の方 (3) 年金受給者または給与所得者で、同一店舗で年金または給与振込を利用中もしくはローン実行後に指定可能な方。 (4) ご自宅(※)にご夫婦2人暮らし、または1人暮らしの方 ※本ローンのご契約者名義または配偶者の方との共有名義の一戸建て住宅といたします (5) 取扱店舗営業エリア内の路線価のある地域の戸建てに居住している方 (6) ご契約者ご自身で、借入意思の確認ができる方 (7) 株式会社朝日信託と信託契約を締結できる方
お使いみち	原則、自由。ただし、事業性資金、投機性資金は除きます。
お借入形態	当座貸越(ご契約時に貸越極度契約を締結のうえ、ご利用可能な極度額を設定いたします)
貸越極度額	100万円以上3,000万円以下、かつご自宅の土地評価額(銀行所定の方法による評価)の50%以内(10万円単位)
極度額の見直し	・銀行所定の担保評価により、ご自宅の評価額(土地・建物)の見直しを毎年行います。 見直し後の評価額が前年度の評価額を下回る場合、且つ、評価額の50%の金額が貸越極度額を下回る場合等、融資極度額を評価額同額まで減額させていただく場合がございます。 ・また、貸越極度額の減額により、ご利用残高(利息を含む)が貸越極度額を上回った場合は、上回った金額について一括でご返済いただきます。
お借入期間	1年 ※以降、銀行または契約者からの申し出がない限り1年ごとの自動更新となります。
お借入方法	・ご来店のうえ、当行所定の払戻請求書をご提出いただきます。 ・お借入金額は1回あたり10万円以上(1万円単位)となります。
お借入利率	変動金利 : 短期プライムレート(基準金利) + 1.0%
実行後のお借入利率	短期プライムレートの変動幅と同幅を、その変更日から2週間後の応答日以降最初に到来する約定返済日の翌日から適用します。 ただし、この間に増額貸越または任意返済があった場合は、その日からの適用とします。
ご返済期限	原則として、次の場合をご返済期限とさせていただきます。 ・ご契約者がお亡くなりになられた場合 ・株式会社朝日信託との信託契約を解除する場合 ・期限の利益の喪失事由に該当する場合
ご返済方法	
元金	① お取引店の店頭窓口にて随時返済ができます ② お客さまがお亡くなりになった場合は、担保物件の売却などにより一括でご返済いただきます。
利息	① 毎月10日(銀行が休日の場合は翌営業日)に返済用預金口座から自動引き落としいたします。 ② ①の他、お取引店の店頭窓口で随時返済が可能です。 ③ 利息の計算は、付利単位を100円とし、閏年に関係なく (毎日の貸越最終残高の合計額×利率)÷365 で計算します。
担保	ご自宅の土地および建物に当行第1位の根抵当権を設定させていただきます。 ※設定金額(根抵当権設定極度額)は、貸越極度額の125%以上とさせていただきます。 ※対象となる物件は、本ローン取扱店舗の営業エリア内の戸建て住宅とさせていただきます。 ※底地が、借地、保留地、仮換地である場合は、お申込みできません。
保証人	不要です。 ※担保物件の共有者(配偶者)は担保提供者(物上保証人)とさせていただきます。
火災保険	ご利用期間中は、担保となる建物に火災保険をつけていただきます。

項 目	内 容
手数料	(1) 不動産担保設定手数料・・・無料 (2) 融資条件変更手数料・・・5,400円 (3) 繰上返済手数料・・・無料 ※(株)朝日信託のリバースモーゲージ信託をご契約するにあたり、お客さまと(株)朝日信託との間で信託設定時・管理・取引・信託契約終了時手数料が別途かかります。
当行が契約している 指定紛争解決機関	苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。 本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談・ご照会ください。 ●一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
その他参考となる 事項	(1) ご融資利率の詳細については、ちば興銀の店頭窓口にお問い合わせください。 (2) お申込みに際しましては、当行所定の審査および(株)朝日信託の信託引受審査がございます。 審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。